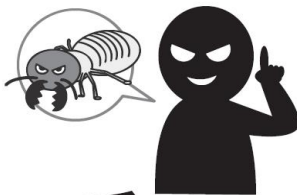


月1で学ぶ!
消費者の賢コツ

作業後に 高額請求する 害虫駆除トラブル



害虫や害獣が出て、事業者への依頼が本当に緊急に必要なものか冷静に考えましょう。例えば、次のようなトラブルがあります。

事 例

- 不安をあおられネズミ駆除を依頼したが作業内容が不十分なので解約したい。
- ハチに刺されて死ぬと言われ不安になり駆除依頼したが高額なので解約したい。
- ゴキブリ駆除の中断を求めても聞き入れてもらえず高額料金を請求された。

● 渋川市消費生活センター ☎22-2325

月～金午前9時～午後4時(祝・年末年始を除く)

● 群馬県消費生活センター ☎027-223-3001

● 消費者ホットライン ☎188

町ホームページはこちら▶



トラブル回避ポイント

- 極端に安い価格を表示するサイトや広告には注意しましょう。
- 複数見積もりを取って比較・検討する時間を与えない事業者とは契約しないようにしましょう。
- 料金や作業内容に納得できない場合は、後日納得した金額で支払う意思があることを示しつつ、その場での支払いは避けましょう。
- クーリング・オフができる場合があります。少しでもおかしいと思ったら、**すぐに消費生活センターなどに相談しましょう。**